

町長の 今日



町文化会館で9月4日
行われた金婚式で祝辞
を述べる住永町長

8月16日から9月15日までの

主な動き

8月

- 18日：平成25年度九州ブロック相撲競技会
第22回全九州相撲選手権大会
第11回全九州女子相撲選手権大会
- 19日：課長会議
- 20日：予算査定
熊本空港ビルディング株式会社取締役会
民生委員・児童委員協議会例会
くまもと地下水会議
- 21日：県町村会役員管外研修（～23日まで）
- 24日：みんなの夏祭り
- 26日：上益城広域連合正副連合長会議・議会定例会
県後期高齢者医療広域連合決算審査
- 27日：町土地改良区総代の研修慰労会
- 28日：グランメッセ熊本評議会
町国民健康保険運営協議会
- 29日：農業振興地域整備促進協議会委員辞令交付式
- 30日：退職者辞令交付
県道路利用者協会意見交換会
熊本VOLTERSシーズン壮行会

9月

- 2日：異動辞令交付
県地域福祉トップセミナー
- 3日：御船地区衛生施設組合管理者会議・議会定例会
- 4日：金婚式
- 5日：全員協議会
- 6日：県知事との意見交換会
- 8日：高遊原相撲大会
- 10日：9月議会定例会
- 11日：9月議会定例会
- 12日：9月議会定例会
- 13日：第25回うぐいす杯グラウンドゴルフ大会
9月議会定例会
- 14日：あじさい幼稚園運動会
：第1回「ふるさと彼岸花まつり」
- 15日：飯野校区体育祭、広安校区体育祭

高齢者の身近な「よろず窓口」

「地域包括支援センター」と聞いて、「何をしてくれるの？」と思う人は多いことでしょう。名前は少々堅そうですが、簡単に言えば、地域のすべての高齢者を対象に、身近で何でも相談を受ける「よろず窓口」です。通称「包括」と呼ばれ、相談から問題解決まで一か所で行うワンストップサービスをめざしています。

何をしてくれるの？

具体的な業務内容は全国共通で、次の通り定められ、原則、社会福祉士、保健師(看護師)、主任ケアマネジャーの3分野の専門職がチームで対応することになっています。その内容は、

①介護予防事業

かしこい消費者

長寿時代に生きる

地域包括支援センターを活用しよう

熊本県消費生活センター ☎383-0999
 役場住民生活課 消費生活相談窓口 ☎286-3111 内線111・112
 消費者地域相談員 遠山美智子 ☎286-4125 大塚慶子 ☎286-4792
 富田セツコ ☎286-6525 吉村静代 ☎286-5914

65歳以上の一般高齢者と要介護リスクの高い高齢者への介護予防事業

②介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された人などへの介護予防ケアプランやサービス調整

③総合相談・支援事業

介護保険の認定申請手続きや高齢者のよろず相談・支援

④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

ケアマネジャー支援や医療と介護保険以外のサービスとの連携、ネットワークづくりなど後方支援

⑤権利擁護事業

高齢者への虐待の防止、早期発見、対応などです。

難しい用語でピンとこないでしょうが、加齢でからだや弱ったり、一人暮らしで手助けが必要になったり、入退

院や要介護、認知症などで状態が変わっても、住み慣れた「地域」で、できる限りその人らしい生活が続けられるよう、「包括」的に「支援」する中心的な役割を担う、要(センター)なのです。

自分の「包括」を知っておこう

高齢期の生活にとって、大切に密接な役割を持つ「包括」ですが、実は小学校の学区制のように、住所ごとに担当センターが決まっています。自分の担当「包括」を知っていますか？町の広報紙や介護保険担当窓口で確認し、介護が必要になる前から、散歩がてら一度のぞいてみましょう。高齢者向け地域情報の宝庫でもあり、顔なじみになっておくと何かと安心です。活用しましょう。

(国民生活センター発行「らしの豆知識」より)